

## 【 計画における取組等の記載方法と進捗管理について 】

- 施策ごとに、取組の方向性を示し、【 重点取組と目標 】【 主な取組 】を記載します。
- 計画の目標を着実に実現していくために、今後5年間で重点的に取組んでいく事業を【 重点取組 】とします。また、それ以外の取組については【 主な取組 】として整理します。
- 施策の進捗管理を行うため、重点取組ごとに、数値目標を設定します。ただし、目標の指標を数値化できない場合は、【 重点取組 】であっても、目標は設定しない場合があります。その場合でも、年度ごとの実績報告は実施します。
- ★印は『子ども・子育て支援法』に位置づけられた「地域子ども・子育て支援事業」です。

## 記載例

### 基本目標 I 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築

すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、地域において様々な子育て支援を充実するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない、きめ細やかな支援に取り組みます。

#### 施策（1）相談支援・情報提供の充実・・・

##### 【 重点取組と目標 】 ★：法定事業

取組		取組概要				担当課
★子育て世代包括支援センターの運営（利用者支援事業）		「第5章事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）」に定める確保方策に従い、妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的支援を行う総合相談窓口を設置する <内容> ①妊産婦・乳幼児の実情の把握 ②各種相談、情報提供、保健指導 ③支援プランの策定 ④関係機関との連絡調整				子ども支援課 健康推進課
△△計画策定		△△計画を策定する。				□□課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
子育て世代包括支援センター利用者数 〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人		
△△計画検討	→		△△計画策定	→		

【 主な取組 】

- 子育てに関わる相談（子ども支援課、幼児課）
- 子育て情報の提供（子ども支援課、幼児課、健康推進課、生涯学習課、図書館）

施策（２）地域における子育ての支援の充実・・・

【 重点取組みと目標 】 ★：法定事業

取組		取組概要			担当課
★地域子育て支援拠点事業		「第5章事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）」に定める確保方策に従い、雨天時の集いの場になることも踏まえ、乳幼児と保護者同士の交流の場、育児相談の場などを提供する。			子ども支援課
親子の絆づくりプログラム（BPプログラム）		生後2ヶ月～5ヶ月の第1子の子育て中であるお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラム。 親育て、リスクのある母子の発見と継続的なフォローも実施。			子ども支援課
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
地域子育て支援拠点事業の年間延べ利用者数 〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	
プログラム参加者 〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	〇〇人	

【 主な取組 】

- 自治会館の利用促進（まちづくり協働課）
- ボランティアのネットワーク化（子ども支援課）
- 子どもセンター運営事業（子ども支援課）
- 子育て支援事業（子ども支援課）
- 園庭開放（幼児課）
- 子育てに関する講演会等（子ども支援課、幼児課）
- 庁内での情報共有（子ども支援課）
- 中学校区子育て支援ネットワーク会議（子ども支援課）